

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070402583		
法人名	医療法人 おおごう会		
事業所名	グループホーム あんずの郷 (2階・3階)		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目3番25号 Tel 093-562-8700		
自己評価作成日	令和05年12月19日	評価結果確定日	令和06年02月06日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和06年01月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人内にクリニックがあり、医療と介護が一体となった支援を行っています。看取りの対応も行っています。コロナが落ち着き、少しずつドライブや散歩に出かけられるようになりました。そんな日々様子をふれあい通信として、ご家族に送らせていただいています。楽しそうな写真を見て安心されています。職員間で利用者一人一人に合った過ごし方を話し合い共有しています。統一した意識で支援することで、利用者の心の安定や健康状態にも気を配ることが出来ます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「あんずの郷」は、地域密着型事業所として18年前に開設された定員18名のグループホームである。母体医療法人の医師による月2回の往診と看護師、介護職員の連携で、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整い、家族の希望があれば看取り支援も行っている。利用者やベテラン職員が、馴染みの関係の中で、利用者一人ひとりに合わせたきめ細かい介護サービスを提供している。新型コロナ5類移行に伴ない、外出や面会の制限をコロナ状況を判断しながら、緩和することを検討している。ホーム内での楽しみの充実と利用者の能力を活かした役割を持つことで活気ある暮らしの支援に取り組んでいる。毎月「ふれあい通信」の送付や電話での報告等で、家族の不安や心配な気持ちを解消し、利用者や家族と深い信頼関係を築いている、グループホーム「あんずの郷」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9.10.21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念と介護理念を各フロアーの常に見えるところに掲示して、共通の認識で業務を行うことが出来るようにしている。	運営理念と介護理念を各ユニットホールの見やすい場所に掲示し、職員は常に目にする事で理念の共有を図っている。思いやりと優しさの心で、職員が明るい笑顔で利用者を支え、地域や家族と共に利用者を支え、安心と安らぎのある暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	今年度もコロナの影響で地域の方との交流はほとんどない状態でした。後半に少しずつ学園祭や市民センターのハロウィンに参加することができた。運営推進会議も開催することが出来た。	新型コロナ5類移行に伴ない、コロナ状況を判断しながら、地域の行事や活動に少しずつ参加することを検討している。地域との交流や実習生の受け入れは継続して行っている。また、町内会に加入し、地域の一員として、利用者と職員が行事や活動に参加できる取り組みを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人全体で、医療と介護が連携し相談しやすい環境を整えています。介護で困っている方に適切なサービスを提供できるように体制を整えています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度はほとんど運営推進会議は開催できなかった。後半に久しぶりに地域の方と会い意見交換が出来た。まずはそれぞれの活動を知る事でどう関わっていきけるか模索していきたいと思っています。	新型コロナ5類移行に伴ない、運営推進会議は、対面式で開催し、各部署の利用状況やホームの運営、取り組み、ヒヤリハット等を報告し、地域の方の意見や要望を聴き取り、出された意見をホーム運営や業務に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	空室状況の報告などは毎月行っている。また、北九州市から送られてくるメール、郵便は常に確認し取り組みについて理解し、アンケート等回答をおこなっている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する要件を理解し身体拘束に防止に向けた研修会を開催している。職員同士で、身体拘束をしないケアの方法を話し合い実践している。	身体拘束や虐待防止の内部研修会を、新聞記事の切り抜きやテレビ放送のニュース等の事例を基に、各フロア管理者が中心となってミーティングの中で実施し、職員へ周知している。職員は言葉や薬の抑制も含めた拘束について理解を深め、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の取り組みとして資料を常設し、研修の機会を設けている。虐待について学び理解を深めている。今は言葉かけを中心に職員間で注意促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を開催し、管理者から説明を行っている。必要と思われる方には、ご本人、ご家族に制度の説明を行っている。	内部研修の中で権利擁護の制度について学ぶ機会を設け、職員の周知を図っている。制度に関する資料やパンフレットを用意して、必要時には利用者や家族に制度を分かり易く説明し、関係機関に繋いで制度を活用できるよう支援している。現在、1名が制度を活用中である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や解約時、改定時は十分に説明を行い、質問や、不明箇所を必ず訪ねる様にしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置したり、国保連や行政の相談窓口を掲示して、意見や要望を言いやすい環境を整えている。入居者、ご家族からの意見、要望は早急に対処し実現に向けて話し合っている。	家族の面会も多いので、職員が家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴き取っている。面会の少ない家族には、電話をかけて意見や要望を聴き取り、「ふれあい通信」で利用者の暮らしぶりを報告して家族の安心に繋げている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや月一回のミーティング等で、職員同士の意見の交換を行っている。管理者は意見や提案を聞き日々の業務に反映している。	毎月のフロアーミーティングの中で、特別気になる利用者を取り上げ、職員間でケアの統一を図っている。年2回、職員の自己評価を基に個人面談を実施し、職員の思いや意向、悩みを直接聴く機会を設けている。また、毎日の申し送りや記録の時間を使って、職員間の話し合いを密に行い利用者情報を共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員評価の機会があり、個々の努力や実績を正當に評価し代表者に伝えている。努力は報われるようにし、やりがいのある職場環境の整備を行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当事業所では男女も年齢も様々な職員が働いています。それぞれが働きやすいように、能力にあった仕事を振り分けています。やりがいを感じられるように、能力を発揮できる仕事を考えています。	管理者は、職員の能力や特技を把握し、適材適所に役割分担を行い、職員館で支え合いながらチーム介護で働けるように配慮している。母体クリニック看護師による喀痰吸引研修を実施する等、内部研修の充実を図っている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権尊重についての研修を法人内で行っている。参加出来なかった者に対しては、資料を閲覧して貰い、職員間で共有している。	利用者の人権尊重について、入職時の研修や法人内研修の中で、接遇を含めた人権教育を実施し、職員一人ひとりが意識して介護サービスに取り組んでいる。声の大きさや言葉かけ、対応に職員一人ひとりが注意し、あからさまな介護にならないように気をつけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の指導は、OJTにて取り組み業務介護の技術などを指導している。また法人内の研修場を設け、知識、技術の向上を目指している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ過で交流の場は得られませんでした。リモートでの研修があり意見を交換することができています。研修の内容や、意見を持ち帰り、共有しているので他の職員のいい刺激になればいいと思います。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前に、事前に面談の機会を設けています。会話の中で、本人の困っている事や不安に思っている事、要望などを吸い上げて、確認していくことで、本人との信頼関係や安心感に繋げています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前にご家族とも面談の機会を設けています。ご家族様の気持ちにも寄り添いながら、入居にあたっての不安や要望に応え、関係づくりを行っています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入前の面談の段階で、本人のADLやご家族の支援状況や生活環境をお聞きして、当施設での環境よりも他のサービスの方が適切と思われるときは、提案を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は日々の生活を共に過ごす一員と考え、入居者と共に掃除や食器洗い、食器拭き、おやつ準備、洗濯物を畳んだり、ゲームや体操を行い、支えていく関係性を築き安心感に繋げている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られるご家族には日頃の様子をお伝えしています。遠方で面会に来られないご家族には、ふれあい通信を使ってご本人の様子を伝える事が出来ています。ご家族とご本人との架け橋になっていると思います。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染対策の為、馴染みの場所や友人に会いに行く事は出来ていないが、面会にお友達が来られたり、ご家族と会う事は出来ている。馴染みの美容院に行くことも出来ている。コロナ収束後は出来るだけに馴染みの場所に出掛けるように、話し合っている。	面会や馴染みの場所への外出は、コロナ状況を判断しながら検討しているが、利用者の馴染みの理・美容室の利用等は、家族の協力と理解があれば、継続して馴染みの所へ行ってもらおうようにしている。コロナ収束後は、利用者の馴染みの関係継続に取り組むことを話し合っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人一人の個性を把握し、孤立しないよう間に入り円滑に関わり合えるよう、声掛けや配慮を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、本人、ご家族とお会いした時には経過などお聞きして、相談や支援に繋げている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人一人の意向を職員全体で把握し、希望に添える様に支援を行っている。困難な場合はなるべく本人の意向に沿うに考え、納得して頂くように説明を行っている。	職員は、ホームでの日常会話の中から、利用者の思いや意向を聴き取り意向の把握に取り組んでいる。ベテラン職員が多く、現在は意思を伝えることが困難な利用者に対しても、長年築いてきた信頼関係を基に職員が、利用者の思いを汲み取り、家族と相談しながら本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス導入前に生活歴や環境、暮らし方、今までのサービス利用をお聞きしている。職員全体で共有している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の心身状態や体力で一日の過ごし方が違います。負担がないように観察を行いながら、変化があった時は申し送りをし、職員個人個人が対応できる体制を整えています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様、ご家族様の要望を最優先に考え日頃のケアと合わせて、職員間でも検討を行い介護計画を作成している。	担当職員は、利用者や家族の思いや意向、心配な事等を聴き取り、カンファレンスや申し送りの中で、職員の意見をまとめて話し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、重度化や入退院等、利用者の状態に変化があれば、その都度介護計画の作成を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子などは介護ソフトに入力を行い、職員間で情報を共有している。またフロアミーティングでも話し合う機会があるので、見直しや工夫を行い介護計画に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内にある様々な施設の特性を生かし、その時々ニーズに合わせて柔軟に対応し支援を行っている。病院受診や美容院、自宅への外出支援も要望があれば行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ過で地域との交流は思うようにできていないが、短い時間ではあったが地域のイベントに参加し、少しでも暮らしが豊かになるように支援を行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入居時に、ご入居者様、ご家族様の希望を伺い、かかりつけ医を選択して頂いている。また協力医療機関もある為、診察が可能であることも入居時に説明を行っている。看護師の訪問時や訪問診療時に心身の状況の変化を報告し情報の共有に努めている。	利用者や家族と話し合い、主治医を決めている。母体医療法人医師による月2回の往診と看護師、介護職員との連携で、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。看取りや褥瘡の悪化の時には、特別指示を受けて看護師と密にやり取りを行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	心身の状態に変化が見られた時は、必ず看護師に報告を行い、対応について相談し適切な受診や看護を受けられるよう支援している。夜間帯でも必要時は医師に報告し適切な医療を受けられるよう支援を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、ご家族様、病院関係者と密に連絡、相談を行い、早期退院が出来るよう努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合や終末期の支援について説明を行っている。看取り対応の説明を行い、必要と判断されたご家族からは承諾書を頂いている。終末期ではご家族と情報を共有し関係者ともに協力し支援に取り組んでいる。	契約時に重度化や終末期に向けた方針について、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、家族の希望や心配事を聴きながら今後の方針を再確認し、主治医や関係者と方針を共有して看取り支援に取り組んでいる。看取りを希望される方が多く、情報を共有しながら、チーム介護支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応を内部研修で開催し、内容の周知、徹底に努めている。技術など不安のある職員に対しては、その都度指導を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い、昼夜問わず入居者が避難できるようにしている。自治会の協力の要請も行っている。	年2回避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方、非常口や避難経路、避難場所を確認している。2階と3階の18名の利用者全員が、出火場所に応じて一時避難場所で待機し、消防車の救出を待つ体制を整えている。災害時に備えて、飲料水や非常食を備蓄している。また、水害時には他所に避難せず建物内で垂直避難を行う事を確認している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ誘導やパット交換時等は、プライバシーや羞恥心に配慮して行っている。利用者一人一人の個性に合わせた声掛けで、プライドや人格を傷つけない対応を行っている。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて、職員間で話し合い、利用者の個性や生活習慣を把握して、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定を促すことで、利用者の心構えが違うので介助がスムーズに行うことができる。思いや希望も知ることが出来る。信頼関係にも繋がっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	全体の一日の流れは一通り決まっているが、その日の体調や気分に合わせて支援を行っている。希望があれば、それを取り入れ楽しみのある生活になるように心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みがそれぞれが違うので、それを把握し、本人が、自分らしくおしゃれができるように支援を行っている。二ヶ月に一度の訪問美容、衣類の買い物代行などを行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事形態に配慮しながら、食べやすく、誤嚥などがないように配慮している。食事の準備や片付けなど手伝って頂いている。食事レクリエーションではカップラーメンやハンバーガーなどを取り入れて楽しみのある支援を行っている。	配食業者から冷凍で配達される料理を湯せんして、利用者の状態に合わせて普通食や刻み、ミキサー食等で提供しているが、利用者からは美味しいと評判である。誕生日をケーキでお祝いしたり、季節のおやつ作り等、食を楽しむよう工夫しながら取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事ごとに観察や記録を行い、食事量や様子が職員間で共有出来るようにしている。水分量は提供した飲み物は出来るだけ飲んで頂く様支援を行い確保している。食事形態は個人に合わせて対応を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。自分でできる方には自分で、一部介助が必要な方は一部だけ介助を行い出来るだけ本人にして頂いている。口腔内に異常が見られた時は、協力歯科医院へ往診の依頼を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の排泄記録を付け、個々の排泄パターンを把握している。そのうえで、排泄の声掛けやトイレ誘導を行っている。また、尿意や便意がある方は訴えがあれば、トイレ誘導を行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草を観察しながら、声掛けや誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。オムツ使用の状態が入居した方がリハビリパンツになり、トイレで排泄出来るように支援し、立位が維持できる方は2人介助で排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を促して、体操などで体を動かして頂いている。時々、バナナなど果物をおやつに取り入れている。排便コントロールを行い、個々の状態に合わせて必要な時は、下剤などを使用して排便を促している。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご入居者様の希望をその都度伺い、希望に合わせて入浴する時間や順番、入浴剤の使用など個別に対応を行っている。	利用者の重度化が進み、全介助の利用者が増えているが、職員2人介助で対応し、週2、3回の入浴支援に取り組んでいる。柚子湯や香りの良い入浴剤を使用する等、入浴を楽しむ事が出来るよう工夫している。入浴を拒む利用者はいないが、困難な場合には、時間をずらしたり、職員が代わって声掛けし、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中に休息の時間を設けてお昼寝タイムにしている。習慣のない方は自由に過ごされている。就寝時間は様々で眠気が起きたら眠って頂くようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ケース記録に薬の説明を挟んでおり、全職員が服用している薬や効能などを把握できるように努めている。薬の変更や追加になるたびに、申し送りノートに理由を記載し、情報の共有が図れるように取り組んでいる。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や力に合わせて、日々の暮らしの中で役割をもって頂き、張り合いや喜びをもって過ごして頂いている。会話の中で出た食べたいもの、行ってみたいところ等を取り入れて、楽しみや気分転換に繋げている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ過で出かける回数は激減している。職員と近場の公園で桜を見たり、近所の八百屋に買い物に行くことができた。	新型コロナ5類移行に伴ない、コロナ状況を判断しながら、定期的な外出レクリエーションを計画し、車椅子の方も気候の良い日には散歩や買い物、花見やドライブに出かけることを検討している。現在は室内で行うレクリエーションの充実に取り組み、工夫しながら内部で楽しめるように支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で管理が出来る方には、お金を所持して頂いている。職員と共に買い物に出かけ、好きな果物を買ったり、職員が買い物に行ったりして、少しでも自由な環境を作るようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご入居者様の要望があれば、電話をかけたり手紙を書く支援を行っている。また、ご家族様に施設に電話をかけてもらい、施設の電話で会話出来る環境を整えている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には、季節の変化を感じることが出来るように、利用者と職員で手作りの飾りつけをしたり、季節の花を飾っている。テレビがいつもついていて、クラシックや懐メロを聞く時間も設けている。	建物の2階、3階のフロアでは利用者と職員が体操やゲームで盛り上がり、正面には、職員と利用者が一緒に作成した貼り絵の作品を飾って季節感を演出し、壁には利用者の笑顔の写真を掲示して、家族面会時に利用者の暮らしぶりを伝えている。対面式のキッチンからは調理の音や匂いがして、生活感のある共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中で、一日を通してみんなでゲームやお話等をする時間、一人で新聞を読む時間など自由に過ごせるように時間で席配置を変えている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みのある家具や寝具などを持ち込んで頂くようにしている。使い慣れたものが傍にある安心感をもって頂けるように、ご家族様と協力して支援を行っている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、家族の写真や生活必需品、大切な物等を家族と相談しながら持ち込んでもらっている。特に、寝具については家で使用していた物の持ち込みを勧め、利用者が安心して過ごせるように配慮し、利用者が居心地よく過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員は出来るだけご本人に出来る事はして頂いている。その際は見守りを行っています。何かして頂くときは選択を促して、自己決定の元支援を行っている。		